

平成30年度第2回千葉市学校教育審議会議事録

- 1 日 時：平成30年7月26日（木）午後6時～午後8時
- 2 場 所：千葉市教育委員会事務局 第1会議室
（千葉市中央区問屋町1-35 千葉市ポートサイドタワー12階）
- 3 出席者：（委員）14人
貞広委員（会長）・池田委員（副会長）・浮橋委員・岡村委員・岡安委員
小幡委員・金子委員・黒川委員・小池委員・中村（眞）委員
中村（洋）委員・星島委員・望月委員・柳澤委員
（事務局）
磯野教育長・神崎教育次長・布施教育総務部長・伊藤学校教育部長
伊原企画課長・杉山学校施設課長・中嶋教育指導課長
古山保健体育課長・千葉学校施設課担当課長
土屋教育指導課主任指導主事
- 4 議題
 - (1) 学校施設の環境整備について
 - (2) 市立高等学校改革の方向性について
 - (3) 千葉市教育委員会事務点検・評価について
- 5 会議経過
別紙のとおり

古屋企画課長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成 30 年度第 2 回千葉市学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また遅い時間にも関わらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます、企画課 課長補佐の古屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、17 名の委員のうち、14 名の委員の方にご出席いただいております。半数以上の方が出席されておりますので、設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立いたしております。

なお、本審議会は、千葉市情報公開条例第 25 条に基づきまして傍聴を認めております。

傍聴される皆様に申し上げます。傍聴にあたりましては、お配りさせていただいた「傍聴要領」の 2 に記載してございます注意事項を遵守していただきますよう、お願いいたします。

注意事項に違反された場合には、3 にございますとお帰り退場していただく場合もございますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

また、議事録については公開することになっております。議事録の内容につきましては、委員の皆様から確認をいただき、その後会長の承認をもって本審議会の承認となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りいたしました資料を確認させていただきます。前回及び昨年度の資料をお預けいただきました委員におかれましては、青いファイルに綴じてございます。

まず、最初に次第、続きまして席次表、委員名簿、その次から右肩に資料番号を振ってございますが、「資料 1-1」、A3 縦を織り込んであります「1-2」、「1-3」、「1-4」、「1-5」、「1-6」、「1-7」、「1-8」こちらは A3 横版カラー刷りとなっております。「1-9」、「1-10」A4 で 3 枚ホチキス止めにしてございます。「資料 1-1」～「1-10」までが議題 1 に係る資料となります。続きまして「資料 2-1」A4 で 2 枚ホチキス止めをしています。「2-2」、「2-3」、「2-4」、「2-2」～「2-4」までが A3 の横版となっております。「2-5」、「2-6」、以上「2-1」～「2-6」まで議題 2 の資料となっております。続きまして「資料 3-1」A3 横のものになります。「3-2」、「3-3」は A3 縦の資料となっております。最後に「3-4」は冊子状となっております。部数が多いですが以上がお配りしてある資料となります。不足等ございませんでしょうか。不足等ございましたら事務局職員までお申し付けください。

また、3 番目にお配りしてあります委員名簿につきまして、連絡事項がございます。前回審議会でお配りした名簿に誤りがございました。岡村奈保委員の役職を千葉市青少年育成委員会（会長会副会長）と記載してしまいましたが、今年度から（会長会会長）に就任されておりますので、今回訂正させていただきました。岡村委員には大変失礼をいたしました。申し訳ございませんでした。

ファイルにつきましては各委員専用となりますので、書き込み等はご自由にしていただ

だいて大丈夫でございます。

それでは、これからの議事進行につきましては、貞広会長にお願いしたいと存じます。貞広会長、どうぞよろしくお願いいたします。

貞広会長

皆様こんばんは。本日も大変お忙しい中、そして暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、早速でございますが、議題に入らせていただきます。

次第をご覧くださいますと、本日の議題は審議事項が2件、報告事項が1件ございます。特に審議事項に時間をとって皆様のご意見を頂戴したいと思います。順序といたしましては「学校施設の環境整備について」、次いで45分程度の予定で「市立高等学校改革の方向性について」ご議論いただきまして、次いで「千葉市教育委員会事務点検・評価について」ご意見をいただくという段取りで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題1「学校施設の環境整備について」まずは事務局からの説明をお願いいたします。

千葉学校施設課担当課長

学校施設課担当課長の千葉です。よろしく申し上げます。

資料は、1-1から1-10の10種類を準備しました。

まず、資料1-1をご覧ください。「学校施設の目指すべき姿」について、前回審議会における審議内容等をふまえ、前文等を追記した修正版を作成しましたので、ご確認をお願いいたします。

なお、前回審議会において、再修正に関しては、正副会長預かりでまとめるということで、お話をいただいております。そのため、この修正内容については、予め正副会長にご確認をいただいておりますことを、ご報告します。

続いて、資料1-2をご覧ください。「施設整備の考え方」について、修正案をまとめました。

まず、「学校施設の目指すべき姿」から「施設整備の考え方」へのつながりを、わかりやすく整理するため、資料冒頭に、課題等を記載しました。その上で、施設整備の考え方の本文について、修正案をまとめています。

次に、施設整備の考え方の3本の柱立てについて、記載順序を変更しました。前回は、1番目に「基本的な整備水準を確保する」、2番目に「安全性を確保する」と記載していましたが、安全性の確保を最優先とすることを明確にするため、順序を入れ替えています。

また、「3 多様なニーズへの対応を図る」について、前回は多くの整備項目を列記していましたが、「この中で、『基本的な整備水準』に入ってくるものもあるのではないかと」、「3番の中でも、軽重をつけるべきではないか」等のご意見をいただきました。これらをふまえ、「基本的な整備水準」は必要最低限の水準として、「多様なニーズ」については、プラスアルファの整備として明確化するとともに、「多様なニーズ」に記載されていた整備項目の例示についても、精査を行いました。あわせて、「多様なニーズ」に分類さ

れているものであっても、社会の変化や時代の要求等に応じて、「基本的な整備水準」に適宜反映していくという考え方も記載しています。なお、「基本的な整備水準」の具体的な項目のイメージについては、資料1-4をご参照ください。

続いて、施設整備の考え方の枠組みをより明確に整理するため、本文左側に分類を追記しました。柱立ての1番目については、施設の根幹部分である安全性や耐久性に関する考え方として、柱立ての2・3番目については、「施設の性能・機能に関する考え方」として整理するとともに、柱立ての1番目については、タイトルの冒頭に「施設の」という文言を追記しています。

今後の施設整備にあたっては、まず、根幹部分である「施設の安全性の確保」を最優先に考えるとともに、これとあわせて、性能・機能に関する最低水準である「基本的な整備水準」の確保に向けて取組みを進めていきたいと考えています。その上で、費用対効果や実現可能性等を見極めながら、プラスアルファとして「多様なニーズへの対応」を図っていきたいと考えています。

以上が、施設整備の考え方の修正点です。具体の整備項目がどこに分類されるべきかなど、今後も引き続き検討が必要な部分もありますが、今回の審議会では、この施設整備の考え方の枠組みについて、ご議論いただき、まとめていただきたいと思います。そして、これらをふまえて、学校施設の長寿命化に関する計画として、「(仮称)学校施設長寿命化基本計画」を策定していきます。

なお、資料1-2冒頭の課題の3番目に、学校環境衛生基準の改正に関する一文を記載しています。記載のとおり学校環境衛生基準が改正されたことに加え、普通教室へのエアコン整備に関して、保護者・市民等からの要望等が大変増加しているほか、市民団体等からの要望書も提出されています。また、昨今、熱中症による死亡事故等も発生している中で、市としても普通教室へのエアコン整備に向けて、前向きに検討していきたいと考えています。エアコンの問題については、次回審議会において、委託調査の結果を提示させていただく予定ですが、先日の学校視察会の様子等もふまえながら、現時点におけるご意見を頂戴したいと考えています。

続いて、資料1-3をご覧ください。こちらは、3点ある諮問事項について、関係性を整理させていただいた参考資料です。

総論部分である、学校施設の目指すべき姿と施設整備の考え方について、これまでご審議いただきました。今後は、これらの考え方を反映した長寿命化計画を、各論として整理していきたいと考えています。

資料1-4をご覧ください。資料1-2の柱立ての2番目として整理した「基本的な整備水準」について、そのイメージをまとめた資料です。なお、こちらについては、現在詳細を検討中であり、イメージを掴むための参考資料としてご理解いただきたいと思います。

なお、前回審議会においてご質問いただきました、「整備水準が統一されていなかった理由」としては、学校施設の新築・改築等にあたり、その都度必要となる機能・性能を検討してきたことが大きな要因であると認識しています。その都度検討を行ってきた結果、児童・生徒急増時に一斉に建設した多くの学校と、近年整備した学校では、機能・性能に乖離が生じています。今後は、この施設間の格差解消に向けて、整備水準を統一

し、取り組んでいきたいと考えています。

また、資料1-4に記載の整備項目については、既に整備されているものと、現在進めているものが混在しているため、その区分を凡例に記載しました。今後は、これらの整備項目について、すべてがシロマルになることを目指して、取組みを進めていきたいと考えています。

続いて、資料1-5をご覧ください。前回の審議会においてご指示いただきました「各都市の予算状況」について、人口規模が千葉市に比較的近似する都市の状況をまとめた資料です。平成29年度と30年度の予算状況とあわせて、人口、学校数、市域面積を記載しています。こちらの資料は、今後の議論の参考として、必要に応じてご参照ください。

次に、資料1-6をご覧ください。こちらも、前回の審議会においてご指示いただきました「学校におけるICT環境の整備状況」について、各都市の状況をまとめた資料です。表面では、校務用・教育用それぞれのコンピュータの整備状況を、裏面には、インターネット接続環境の整備状況を記載しています。いずれについても、国が示す目標値には到達していない状況ですが、今後はこの状況の改善に向けて、取組みを進めていく予定です。

続いて、資料1-7は、前回審議会における意見を整理させていただいた資料です。

次に、資料1-8以降は事前送付に加えて、本日追加で机上配付させていただいた資料です。

資料1-8は、学校視察会における視察校の様子等を撮影し、まとめた資料です。視察会に出席いただけなかった委員におかれましては、イメージを掴んでいただく参考資料としてご参照ください。

続いて、資料1-9は先ほど申し上げた「学校環境衛生基準」の改正に関して、望ましい温度の基準の改正箇所を抜粋した資料です。

最後に、資料1-10は、平成29年度第3回審議会の資料と同じものになりますが、学校環境衛生基準の改正をふまえ、28℃を超えた測定箇所をグラフ上で斜線にて表示いたしました。なお、今年度の測定結果については現在集計中であるため、次回審議会にて提示させていただく予定です。

事務局からの説明は以上です。

貞広会長

ありがとうございました。それでは、審議に入ります。資料1-1「学校施設の目指すべき姿（再修正版）」については確認をさせていただくということ、資料1-2「施設整備の考え方（修正案）」は、皆様からご意見を頂いて、修正に向けて検討をお願いしたいということでございます。

最初に、資料1-1についてです。ただいま事務局から説明がありましたとおり、こちらについては、前回審議会での審議内容をふまえて再修正版を事務局にて整理していただき、私と池田副会長で内容を確認させていただきました。前文が加わった点、また、4つの項目立てについて、ナンバリングがされていたものが、こちらはどれも重要で並列

的に考えていただきたいということで○（シロマル）での表記となったところが大きな変更点でございます。こちらは、皆様のご意見も概ね反映されているかと思っておりますので、まずはご確認ください。今後、「施設整備の考え方」などの議論によって、資料1-1に戻りまして修正を行う必要が生じた場合には、適宜お諮りさせていただきますが、この内容で、現時点ではまとめとさせていただきたいと思っております。まだこのあたりを変更していただきたい等のご意見はありますでしょうか。

—なし—

よろしいでしょうか。

では、次に、資料1-2「施設整備の考え方（修正案）」についての審議を行います。施設整備の考え方については、こちらの資料1-2に示された考え方の枠組みについてご審議いただき、今回の審議会でまとめていきたいと思っております。

なお、エアコンの問題に関しては、次回審議会で提示される予定である委託調査の結果をもとに議論をまとめていくことになるかと思っておりますが、先ほど事務局からも話がありましたとおり、また、社会的に大きな課題となっていることでもございますので、先日の学校視察会の感想等も含めて、現時点での皆様の忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。どなたからでも結構です。では中村委員どうぞ。

中村真人委員

確認ですが、課題の部分に「17℃以上 28℃以下が望ましい」と書いてあるこの「28℃」は気温ですか、それとも WBGT ですか。

貞広会長

事務局、いかがでしょうか。

千葉学校施設課担当課長

気温です。

中村真人委員

文科省が、このような形で学校環境衛生基準を出していると思うのですが、WBGT と気温はずいぶん違い、実際は気温が 26℃でも問題となることがあります。医学部でも医科学生大会という総体がありまして、ここでは WBGT を使って安全性の基準を決めています。28℃で気を付けないといけないというチェックをし、31℃で中止を確認するということになっています。ですから、気温ではなく WBGT の数値を基準にしていくほうがよいのではないかと思います。私は、千葉市の救急医療の担当をやっていますが、今年はとにかく暑く、先日の休日診療でも熱中症の患者を非常に多く診ました。今年は特別だと思っておりますが、今後もこのようなことが起きると考えられます。今年の暑さの間

題は死に至る問題となってしまっているのです、先生方も大変だと思いますが、子供たちのことを考えると、何とかしなくてはいけないと思います。今年は災害だと思います。以上です。

貞広会長

ありがとうございます。文科省の基準が気温になっていますが、気温で見ると状況を低く見積もってしまう危険性があるので、そこに配慮が必要だというご意見だったかと思えます。

柳澤委員どうぞ。

柳澤委員

資料1-2の真ん中「長寿命化可否の判断」というところで、「構造躯体が健全であれば長寿命化の検討、構造躯体が健全でない場合には改築の検討」というような図になっているのですが、構造躯体が健全であっても、場合によっては改築というパターンもあると思います。なかなか事例としては少ないのですが、耐震化だけでなく長寿命化や改修を行っても、逆に既存不適格になるという可能性があります。例えば、私がお手伝いをしている埼玉での改築計画では、躯体は全く問題がなく、改修するという方針で進めたのですが、古い建物で、法的にも技術的にも改修が無理だということになりました。結局、もう一回白紙に戻して改築に変更し、それで1年ぐらい無駄にしまいました。

バリアフリーもポイントとしてあるかと思えます。法的な検討や、条例等に基づきバリアフリーに対応することなどを、ニュアンスとしてどこかに入れておいてもよいと思います。

また、「基本的な整備水準を確保する」と「多様なニーズへの対応を図る」の間の点線の矢印が上に上がっているのですが、多様なニーズへの対応は、必ずというよりは優先度は高くないという位置づけになっている雰囲気もあると思います。先ほどから出ている冷房化の話もこの図の中でいうと、「生活環境の向上」というところにある意味含まれるわけですが、命の危険に関わるということで優先度がかなり上がっています。場合によっては、改修するときに考えていったほうがよい重要な部分も当然出てきます。先日の視察で、改修した事例を見せていただいたのですが、基本的には老朽化対策が中心で、ここに挙げてあるような新しいスペースの付加や機能的な要素のバージョンアップというようなことはあまりなされていない感じがしました。ミニマムな老朽化対策をしていくということも重要だと思いますが、多様なニーズへの対応もどこまで積極的に千葉市として捉えていくのかというあたりも、考えていただけたらと思います。

貞広会長

前半のご意見については、構造躯体の健全性に配慮するという基本的な考え方がある一方で、法的な観点などの重要な点については、個別具体で考えるということでしょうか。

バリアフリーについては、基本的な整備水準となるのか、多様なニーズへの対応にな

るのか、という区分けの問題であるかと思いますが、おそらく基本的な整備水準に入ってくるものだと思います。また、後段の方でお話をされたエアコンの問題も、基本的な整備水準に区分けされるということも十分考えられると思うのですが、この点はいかがでしょうか。

千葉学校施設課担当課長

まず、バリアフリーに関しては、基本的な整備水準に入ると考えています。

また、3本の柱立てについて、全てを等しく整備できればよいのですが、ある程度費用対効果や実現の可能性、タイミングなどを見ながら実施していく必要があると考えています。1番と2番の柱立てについては必須、3番の多様なニーズへの対応という部分はプラスアルファという整理を考えており、今回は、このような大きな考え方というところを審議いただきたいと考えています。また、長寿命化計画の中で、具体的な整備項目等の内容については、引き続き検討していきたいと思っています。

貞広会長

長寿命化計画の議論をする際、柳澤先生にお知恵を頂戴して、よい形にしていければと思います。ありがとうございます。

岡村委員どうぞ。

岡村委員

「施設」という言葉で何をイメージするかでずいぶん変わってくるかと思いますが、前回の話では、安全性を第一ということが共通の認識だったと思います。資料1-1の「学校施設の目指すべき姿」において、安全性の確保というところが4項目の中で併記され、並列に並んでいるところが少し不満ですが、そこが資料1-2の中できちんと反映されているのかというと、これもなかなか見えにくいというのが正直な印象です。「施設の根幹に関する考え方」、ここがまさに安全性だと思うのですが、施設の老朽化や長寿命化に重点が置かれていて、他のものが見えにくくなっていると感じています。

安全性を考えるときに、先ほどのエアコンの問題に加えて、他の資料にもありましたコンピュータ等についても、個人情報の管理という点で、安全性に深く関係してくる問題だと思います。教師が一人一台コンピュータを持ってない状況で、事務作業が煩雑になってくれば、情報漏えいなども起こりうるわけですし、これも安全性の問題だと思います。

エアコンに関しては、私は根幹部分に関わると認識しております。地元の育成委員会の理事会でも、教頭先生の発言の中で、「とにかくこの7月に入ってから子供の命を守るために必死でした」というようなご意見が多々ありました。学校の中では熱中症にならなくても、下校時に歩けなくなって倒れた子が複数いたというような話もありました。これは、子供が朝から暑いところで過ごし、熱の負債というものを抱えながら下校した結果だと認識しております。そのような学校現場の声や、子供たちの安全に敏感になっている保護者の声をもっと拾うべきであると思います。この資料1-2の根幹部分に、そ

のあたりの子供を第一にした安全性というものが出てくるような形になるとよいというのが正直な感想です。

貞広会長

例えば、安全性の問題に寄せてエアコンのことを考えますと、1の施設の安全性の確保のあたりに記載することになるかと思います。また、基本的な整備水準の中で考えるのであれば、資料1-4のエアコンのカッコ付きの部分に、普通教室が書き加わるイメージとなるかと思いますが、岡村委員としては、安全性の確保に入れて欲しいということですね。

岡村委員

そうですね、イメージとしてはそこをきちんと謳うべきだと思います。

貞広会長

ありがとうございます。今回の想定を超える猛暑を考えると、命を守る段階にあると思います。

では小池委員どうぞ。

小池委員

私は、安全性というところが大変気になります。建物の安全性ということですが、そこで生活している子供たち、先生方の安全性も極めて重要であると考えます。今年は、不幸なことに、学校教育活動を実施している中で、熱中症でお子さんが亡くなるという大変痛ましい事故がありました。普通教室にエアコンを入れるというのは、喫緊の課題ではないかと思います。近隣の市の中にも、普通教室に既にエアコンが入っているところがあるわけです。したがって、千葉市も最大限努力する必要があり、この施設整備の考え方の中に埋め込んでいくことが大切であると思っています。先ほど、会長から資料1-4のエアコンのところに普通教室が書き加えられるのではないかというお話がありましたが、そのとおりだと思います。この資料のように一つ一つバラバラに入れていくと、漏れる教室も当然出てくるわけで、むしろエアコンは「全教室」とするくらいのことが、整備の水準として必要になってきていると思います。

貞広会長

ありがとうございます。この施設設備の考え方は、もともと長寿命化計画を立てないといけないということが背景にあったこともあって、いわゆる箱モノ施設のようなところに強く寄せられてしまっているかもしれません。環境の安全ということを考えると、施設の安全性のところに、全教室へのエアコン整備が入るべきではないか、例えば、長寿命化検討の枠の中のトイレ改修などのあたりに入ってくるイメージではないかという趣旨のご意見と伺いましたがよろしいでしょうか。

小池委員

はい。

貞広会長

それでは他の委員の方、いかがでしょうか。
では、小幡委員どうぞ。

小幡委員

エアコンに関して、4名の委員のお話を伺い、本当に喫緊の課題であり、すぐに対応していかななくてはならないと思いました。私が審議会委員になっているということで、知り合いの保護者の方から「ぜひ、エアコンについては早く整備して欲しいということをおっしゃってください」と言われましたので、お伝えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

貞広会長

はい。ありがとうございます。市民の声としてお伝えいただいたかと思えます。
金子委員どうぞ。

金子委員

空調の話は、安全性という面で整備するしかなく、「議論の余地なし」というように思っています。最近の新聞の状況を見ると、本当に大変なことだと思います。先日学校を見学させていただいた感想を含めながら話しますと、初めに見た学校は改修後も風通しが悪いため暑く、すぐにでもエアコンを入れなくてはいけないと感じました。一方で、後で見た学校は改修の成果もありますが、風通しも良く、なんとかなるかもしれないと感じました。私の近所の学校も、見学した学校とはずいぶん違うと思います。このようなことを考えると、建物ごとに調べていかないといけないのですが、今の状況では、生命の安全を優先すべきだと思っています。

また、安全に関わることとして、雨の話も最近非常に話題となっています。我々のところでは、水害によって床上まで水が来るというような学校は、ほとんどないだろうとは思いますが、そのような場所があるのだとすれば、水害の視点も議論に入れられないのではないかと思います。

やらなくてはならないことは、本当にたくさんあると思います。長寿命化はもちろん重要なのですが、音楽室などにもエアコンがない学校があるということは考えられない状況ですので、長寿命化だけでなく、空調も至急整備してほしいと思います。

また、資料1-5に記載されている都市の中で、教育予算を人口一人当たりになると、千葉市は最下位です。これについては、見方も変えていかなければならないのではないかと思います。

貞広会長

どうもありがとうございます。関連して柳澤委員にご発言いただいて、黒川委員、中村委員という順でお願いいたします。

柳澤委員

冷房の話は、安全性に関わることであり、上位に行かなくてはいけないと思っています。一方で、各教室にエアコンを入れるのか、エコ改修をするのかという視点も必要です。夏であれば、風通しを良くしたり断熱性を高めたりするなどして、より空調の効率を良くすることや、庇をつけて日射を遮へいすることなどが考えられます。また、冬であれば、暑さをどう担保するかということで、熱が逃げていく場合には断熱性を高めたり二重サッシにしたりすることなどが考えられます。エコ改修なのか機械でやるのかということがよく議論になるのですが、空調の効率を良くするためには、機械だけに頼るのではなく、バランスが重要だと思います。緊急に対応するため、エアコンを入れるという方法も考えられるのですが、戦略的にコストのことも考えて、より長期的なビジョンに立ち、いかにランニングコストを抑えていくかという視点も考えていかなくてはならないと思います。今年は猛暑だからといって一気に設置すると、今後老朽化対策をしていかなくてはならない学校では、一旦付いたものの非常に無駄な空調になってしまったということにもなり兼ねません。先ほど金子委員から、「学校によって状況が違い、個々の状況を見る」という発言がありましたが、新しい学校か古い学校かも含めて、全体の環境計画を立てていくべきだと思います。一斉に古い学校から新しい学校まで、エアコンを入れるという話でもないと思いますので、きちんと戦略を考えてもらえればと思います。

貞広会長

緊急性も必要ですが、戦略もしっかりと考えて欲しいというご意見だったと思います。黒川委員、どうぞ。

黒川委員

この猛暑の気候や、子供が感じる今の暑さを考えると、集中して学習できる空間なのかどうかということも怪しいのではないかと、保護者の方は考えていらっしゃると思います。さらに、先ほど安全を焦点化するにあたって、人命を大事にするというような意見が多く出ていたと思いますが、学校施設課が考えてくださっている資料の中に、人命等に関わる支障への対応は行うということが、四角で枠取りされて書かれていると思います。この部分の表記を優先して上に移動させたらどうかと皆さんの意見を聞いて思いました。

また、施設の安全性の確保にあたって、最優先に考えるべき事項は、当然、学校が子供たちの学習や生活の場であるということなのだと思います。一方で、学校は災害時における地域の避難所としての役割も担っているため、子供たちの安全や人命を重視しながらも、地域の避難所としての役割も並列に考えるべきだと思います。安全性の記述の

中で、そういった地域の人たちに向けた視点も考えておかななくてはいけないと思います。これらの点が分かりやすく表現されている方が、これからの施設改修に向けた方向性として、地域住民からの安心感が得られると思います。また、保護者も、子供たちの学習の場の改善の方向性について、安心感が持てるのではないかと思います。

貞広会長

「人命等に関わる支障」というところが、前面にもっと出た形のまとめの方がよいのではないかということと、「地域」ということも見えるようにしてほしいというご意見でよろしいでしょうか。

では、中村委員どうぞ。

中村真人委員

今年はとにかくエアコンという感じになっていますが、地震のことも課題として問題にすべきです。先日起きた熊本大地震ですが、熊本は千葉市よりもはるかに地震が起こる確率が低かったのです。千葉市は一番地震の起きる確率が高く、これから何年かのうちに地震が起きるということを考えると、エアコンも大切ですが、地震が起きてしまえば大勢の人が災害を受けるため、建物の耐震基準をしっかりとさせることも大切だと思います。そうすると、またどこからやるのだという堂々巡りになってしまいますが、やはり根本は教育関係に係る予算、子供に対する予算が少ないと思います。何に一番お金を投入すべきかということに戻ってくるのですが、本来は子供に対してどういうことが必要で、それにどのくらいの予算が必要だというような方向で考えてほしいと思います。

貞広会長

私は「建前の政策、本気の予算」と言ったりするのですが、やはり本気で取り組むところには予算をつけていただきたいと思っています。

望月委員どうぞ。

望月委員

先日、改修前の学校と、改修後の学校の視察を行いました。両校が同じ千葉市の小学校なのかと思うと、愕然としました。例えば、トイレについても、改修前の学校はにおいが酷いと感じましたが、改修後の学校は非常にきれいでした。また、施設の安全性を確保することを第一に謳っているにもかかわらず、改修前の学校は、外壁がはがれて落下すると危険なため、本来出入り口だったところを閉鎖してしまっていました。いずれにしても、悪いところはどんどんこまめに補修していかないと、長寿命化には全然つながらないのではないかと思います。同じ千葉市の小学校で、あの二つの小学校の違いには大変驚かされました。本気で安全性を謳うのでしたら、ぜひ、そのあたりを早急に対応していただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

貞広会長

なかなか、自分の子供が通っている、または、地域にある学校以外の学校を比較対象として見るという機会がないため、良い意味でも悪い意味でも非常に印象的でした。そのあたりもふまえて、整備水準を統一して施設間の格差解消に向けていきたいという考えなのだと思います。望月委員がおっしゃったようなことへの取組みは、資料1-2と1-4に関わることだと思うのですが、積極的に取り組んでいただきたいというご意見でした。

では副会長どうぞ。

池田副会長

本審議会での学校施設の議論は、学校施設の80%以上が建築後30年以上を経た中でということがポイントであり、そこに費用対効果の問題もふまえて、どうしていくべきかということで審議が始まりました。さきほど、資料1-2について学校施設課からご説明いただきましたが、長寿命化計画を策定する前段階の考え方としては、私はこの方向でよろしいのではないかと思います。1番と2番の柱立ては、必須で行うという考え方です。また、柱立ての3番に記載されている時代の要求やニーズというものは、ひと月ふた月の間でも急変する場合があります。昨年度に議論したエアコン問題は、今年度は、もはや快適性の問題ではなくなってきています。確かにエアコンの稼働率という観点では、7月は考査や半日授業日もあり、6限までの実質的な授業日での稼働ではないという見方もあるかもしれません。しかし、昨今は、早い梅雨明けの関係で6月の段階から酷暑が発生しているとともに、かなり遅い段階まで、もしかすると10月ごろまで暑さを引きずる可能性もあり、学習環境どころか生活環境も脅かされる恐れがあります。私の考えとしては、学校施設課から出された資料1-2については、この考え方で進めていただくことで結構だと思います。しかし、エアコンにつきましては、次回、提示される委託調査結果を受けながら審議に入っていくことになっているわけですが、この際、別途プライオリティを付けて早急に対応していく問題だと思っております。そのため、資料1-4では、エアコンの整備については特別教室等が記載されていますが、小池委員が全教室とおっしゃったように、普通教室への整備というものを基本的な水準の中に位置づけていただくことを、学校施設課には考えていただきたいと思っております。そして、この●(クロマル)を○(シロマル)にしていただくべく、予算対応をしていただきたいと思っております。当然のことながら、次回の審議会を待たずとも、対応できる状態を作ってほしいということが皆さんの一致した意見だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

貞広会長

ありがとうございます。特に後段でご意見をいただいた点について、私からも確認をさせていただきたいと思います。委託調査の結果が次回の審議会で提示される予定ですが、実際にこのまま進んでまいりますと、答申をお出しするのが、年をまたいで1月頃となります。他の自治体の事例などを見せていただきますと、公的な機関に空調を設置

する場合、計画や入札を経て、設置までに2年くらいかかる時間軸となるかと思えます。答申をお出しした段階から2年かけてもらっては困るという気持ちはおそらく皆さん同じだと思います。エアコンの件に関しては、予算が伴うものですから、審議会としてはぜひ設置の方向で考えていただきたいとお願いすることに加えて、答申をお出しする前の段階から、積極的に計画に着手していただきたいということも、あわせて意見として申し上げるといふのはいかがでしょうか。

—委員賛成—

では、三つ確認をさせていただきたいと思えます。

一点は、資料1-1については、このままの形でお認めいただくということ。

そして、資料1-2に関しては、基本的にこの枠組みでよいのですが、空調をはじめとするいくつかの事柄について1、2、3のどこに位置づけるかということ再度事務局側でご検討いただくこと。また、2の中身をどのように変えるのかということも含めてご検討いただき、次回の審議会にお出しいただくこと。

三点目といたしまして、この審議会の総意として、一日も早く全教室にエアコンをつけていただきたいということがございますので、答申を待たずに、できれば調査の結果を待たずに、計画等に着手していただき、一日も早く状態が好転することをお願いしたいということ。

この三点をご確認いただいたということではいかがでしょうか。

—委員賛成—

柳澤委員

冷房の話に関しては、以前にも紹介しましたが、私は川崎市の冷房化の委員を務めていまして、その時は一斉に導入しました。それはなぜかという、一つ一つ導入していくよりは、公民連携のPFI事業で一斉に導入すると、オペレーションとして非常によいことに加え、コストも安くなります。タイミングとしては全校一斉に導入することになると思えますが、事業手法をどうするかということが非常に重要なポイントだと思います。

また、資料1-4について、こういった施設整備水準の話は、質と量も重要だと思います。単純にあるかないかということではなくて、性能やどの時期に導入されたものなのかなど、そのクオリティが重要だと思います。また、量についても、一人一台なくてはいけいないもの、クラスに全て整備されていないといけいないもの、学年に用意されていないといけいないものなどもあるため、質と量という観点からも整備水準について考えていけいないといけいないと思えます。ただ、○(シロマル)がついているからよいというものでもないと思えます。そこは丁寧な水準評定の視点が必要だと思います。

貞広会長

前半のPFIによるエアコンの全校設置に関しては、以前にも柳澤委員からご意見をい

ただいていたところで、事業手法については、委託調査の項目としていただいていたかと思えます。ぜひ、次回報告をいただくと同時に、選択肢として積極的にご検討ください。また、基本的な整備水準については、質と量の掛け算として計画していただくことも大切かと思えます。これは次回までには難しいかもしれませんが、長期的にはぜひご検討いただきたいと思います。

貞広会長

それでは、続きまして、議題 2「市立高等学校改革の方向性について」事務局からご説明お願いいたします。

中嶋教育指導課長

教育指導課長の中嶋です。よろしくお願いいたします。

まずは、第 1 回審議会にて承認をいただきました「市立高等学校の教育課程等に係る部会」ですが、6 月 20 日に設置・開催いたしました。部会では、本審議会から参加いただいた池田副会長と小池委員がそれぞれ部会長、副部会長に選出され、審議を進めていただきました。

それでは、まず部会長を務めていただいた池田副会長より部会の報告をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

池田副会長

6 月 20 日に実施しました部会の報告をさせていただきます。部会には、本審議会から小池委員と私が参加しまして、臨時委員として敬愛大学の向後秀明教授と明治大学の藤井剛特任教授を加えて 4 名で部会を行いました。

部会では、諮問をいただき、前回の審議会で確認をしていただいた内容、つまり市立千葉高等学校につきましては理数教育の拡充の具体的な姿ということ、市立稲毛高等学校・附属中学校につきましては中等教育学校への移行に伴う教育課程などにつきまして、具体的な内容について検討を行ったところです。

部会における主な意見は、配付をいただいております資料 2-1 に事務局からまとめていただいております。ご覧いただきますと、各委員が自身の教員経験や専門性に基づいて、両市立高校における教育課程や教育活動等について、非常に活発な意見交換・審議を行ったことがご理解いただけるかと思えます。

なお、部会での審議をふまえて、本審議会において市立高校改革の方向性を審議するための資料が整えられておりますので、詳しくは、事務局からこのあと説明をお願いいたします。

中嶋教育指導課長

池田副会長、部会の議事進行と報告ありがとうございました。

部会における意見については、資料 2-1 において、大変雑駁ではありますが、要旨として項目ごとに分類してあることをご了承ください。部会の議論の中では、教育課程等におきまして、かなり具体的かつ専門的な意見をいただきました。これらの意見は、こ

れから審議していただく「市立高等学校改革の方向性」といった、大きな枠組みの議論だけでなく、今後、市立高等学校で魅力ある教育を展開していく上で、適宜、検討させていただきます。

それでは、改めまして部会での議論をふまえ、取りまとめいたしました資料について、ご説明いたします。

今回の審議会では、市立高等学校改革の方向性について、ポイントを絞り、資料を作成いたしました。

まず、資料 2-2 をご覧ください。市立千葉高等学校では、これまでの理数教育や SSH 事業の実施、進学重視型単位制や、1 日 7 限授業の導入により、良好な成果を収めています。今後は、高大接続改革や高校教育改革をふまえながら、現行の体制を大きく変更はしませんが、現在の取組みを充実させていくこととし、前回諮問させていただきましたとおり、先進的な理数教育を拡充していくという方向性となります。

2 の改革の視点といたしまして、まず、一つ目は、外部への普及として、これまでの理数教育や SSH 事業で培ってきたものを、市内小中学校へ普及させていくための先進的な理数教育の拠点としての役割が求められるところであり、もう一つの視点として、学校の中の取組みを充実させていくこと、すなわち、理数教育を軸とし、その取組みの成果等を学校全体へ普及させることにより、更なる特色を出していくことです。

3 の具体的な取組みでは、1 の千葉市における理数教育の拠点として、これまで培ってきた課題研究やフィールドワーク学習などの手法を市内小中学校教員へ、市立千葉高等学校の授業参観やフィールド学習への参加を通じて普及を図ること

2 の課題解決型探究活動では、これまでの理科の課題研究で積み上げてきたノウハウを、1 学年次に全員が行う探究活動を通じて、学校全体へ普及させていくこと

3 の英語教育の充実では、理科の課題研究を含めて、英語による発表ができる能力の育成を学校全体として図っていくことなどを検討していくこと

4 のクロスカリキュラムでは、クロスカリキュラムを充実させ、質の高いプログラムを継続的に実施していくことが挙げられます。

理数教育を軸として、その成果やノウハウ等を外部へ普及させるとともに、探究活動や英語教育などと絡めて、学校全体へと広げていくことを考えています。資料の下にあるのは、イメージ図により整理したもので、左側が現在のもの、右側が今後の展開を示したものです。

次に資料 2-3 をご覧ください。市立稲毛高等学校・附属中学校では、平成 19 年度より併設型中高一貫教育校という形態をとっており、現在までにおいて、良好な成果を収めているところです。さらにより特色ある学校づくりとして、前回諮問をさせていただいたとおり、グローバルリーダーの育成を継承した中等教育学校への移行という方向性をお示しいたしました。

2 の改革の視点として、まず、附属中学校の入学選抜における倍率が依然として高くなっており、中高一貫教育への市民ニーズの高さが伺え、それに対応する必要があると考えています。

また、二つ目として、中高一貫教育は、現在、良好な成果を収めています。現状よりも中高一貫教育の特性が生かせるよう、より一層の充実を目指した中高一貫教育の効率

化や質の向上が求められているところです。

3の教育の基本的な方針は、1の「教育課程上の特例を活用した特色ある教育課程の編成」により、前期課程と後期課程の指導内容の移行を柔軟に行い、学習内容を深め、幅広い教養を身に付けた人材を育成すること

2の「6年間の学びの連続性を生かし、段階的に問題解決能力等を身に付ける探究活動の実施」として、大学や企業等と連携し、地域課題やグローバルな社会課題をテーマに国内や海外でフィールドワーク等を行い、グローバル・リーダーとしての必要な資質能力を育成すること

3の「多文化共生社会の一員として視野が広がる教育環境づくり」として、外国人教員の配置、留学生の受入れ、外部人材の活用を積極的に行い、英語教育を充実させ、英語でディスカッションできる人材を育成すること

として、改めて整理しました。

次に、資料2-4をご覧ください。この資料は、中等教育学校の基本的な枠組みとして、お示ししたものです。1の設置課程・学科では、全日制の普通科とし、単位制を考えております。なお、国際教養科は廃止としますが、これまで培ってきたものは、継続して実施していくとともに、より発展させ教育課程に生かせるようにしていくことを検討することが必要であると考えています。

2の学校規模については、1学年4学級160人とし、学校規模としては、24学級960人となります。

3の通学区域は、現在の附属中学校と同じ、千葉市内と考えています。

4の入学者選抜では、後期課程からの募集は行いませんので、前期課程入学時に行います。実施時期は、現在と同じく、県立中学校の2次検査の日程と合わせた日程を考えています。また、検査内容については、適性検査、面接等を考えています。

5については、資料のとおりです。

6の開校時期については、平成34年4月と考えています。また、中学校で2学級増の4学級となりますが、高等学校では2学級減とします。下の「学校規模でみる中等教育学校への移行スケジュール(例)」で示したとおり、段階的に高等学校の定員を削減して、平成39年度に中等教育学校の1期生から6期生が揃うこととなります。両校の改革の方向性については、以上です。

なお、資料2-5参考資料として、併設型中高一貫教育校と中等教育学校のメリット・デメリットを簡単にまとめたものでございます。併せて、国の調査結果についても載せましたので、参考としてご覧いただければと思います。

また、資料2-6として、第1回の審議会でもいただきましたご意見を簡潔にまとめたものになります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

貞広会長

ご丁寧にご説明いただきました。ありがとうございます。それでは、審議に入ります。資料を拝見いたしますと、部会の先生方におかれましては、教育課程も含めて大変ご丁寧な議論をしていただいたということがわかります。部会の小池委員、何か補足あ

りますでしょうか。

小池委員

部会の中では多様な意見がそれぞれ先生方から出されまして、資料 2-1 の方は項目立てをしていただいてまとめていただいているかと思います。議論自体は非常に活発に様々な方面からの意見が出たということをお伝えしたいと思います。

貞広会長

資料 2-1 の教育課程については大変専門性が高く、私も含めて昨今の高等学校や中学校の教育事情を詳しく知る機会がない方にはおわかりにならない部分、わかりにくい部分もあろうかと思いますが、資料をご覧くださいと思います。

部会の議論をふまえ、市立高等学校改革の方向性につきまして資料 2-2 から資料 2-4 をお示しいただきました。本日は、この改革の方向性について、委員の皆様のご意見をいただきたいと思ひます。ご説明いただいた順番は、市立千葉高校から稲毛高校というふうにご説明いただいたのですが、改革度といひますか学校の制度も大きく改革すると思われる市立稲毛高校の中等教育学校化の方から先に審議したいと思ひます。資料で申し上げますと、資料 2-3 と資料 2-4 となります。

では、ご意見をいただきたいと思ひます。柳澤委員どうぞ。

柳澤委員

稲毛高校の方で、中等教育学校にするということで、私はさいたま市に新しく中等教育学校を新築でつくる計画の委員として携わっています。質問ですが、校舎を新しくするというわけではないわけですか。前提として施設的な対応はどのあたりまでやられるのか。中等教育学校にすること自身がそれほど大きな施設的に変わることでもないので、気になっているのは単位制にしていくということです。単位制にした場合に、私自身も計画した経験もありますし実際にいろいろ調査したことがあるのですが、教室の数が非常に難しく、様々なルールを決めていく中で最低限選択する単位を細かく調整していくことがあるのですが、通常の学校と比べるとクラス集団が単位の選択によって多様になってきます。単位制の学校で苦労しているのは、その教室の確保とどの程度生徒に希望を聞いて決定するかということです。ある程度コントロールはできるのですが、やり過ぎると今度は折角の単位制だということに、人気のある科目が取れないことになってしまうので、ある程度柔軟性が必要になります。そうすると、施設も 40 人が収まる 60 平米のクラスがただ並んでいけばいいというわけにもいかなくて、ある程度小さな部屋から広い部屋まで、あるいは教室も間仕切りによって変化できるようなものが必要です。また、それとは別に、誰がこのクラスに属するかという絶対的なクラス集団というのがありませんので、教室とは別に生徒のロッカーやホームベースという空間が必要になってきます。そうすると、かなり従来の学校とはだいぶ違うつくり方をせざるを得ないと思ひますし、今ある校舎を使うということになると、ある程度の大規模改修が必要となってくると思ひます。施設的な対応をどう考えていくのかということが当然あ

りうると思います。

それから、特に課題解決型学習のような PBL のようなことを取り入れていくという話になると、今度は通常のクラスルームではない、図書館を拡充してメディアセンターとか自習スペースをかなり設けたような図書メディアセンターの整理をしたり、通常の教室に加えてもう少し広めにとってグループ学習や個別学習というようなアクティブ・ラーニング型の空間教室やコモンスペースをつくったりしていくとか、そういういろいろな施設対応、設備対応というのが必要になります。ですから、カリキュラムや教育内容と計画と施設面をどう整備してくのかということが重要になってくると思います。

貞広会長

後段に関しては、おそらく教育課程の特色を詰めていきながらこれから考えられることだと思しますので、おわかりになっているところまで結構です。前半のご質問に関しては決まっているところまでお答えいただければと思います。

中嶋教育指導課長

こちらに関しましては改修という形になります。大規模改修になることも考えられますので、31年度に改修の計画を作成し工事に反映させていくということを予定しており、頂戴したご意見を参考にさせていただきたいと思えます。

貞広会長

大変重要ですよ。我々千葉大学にもアカデミック・リンク・センターというのがありまして、まさに課題解決学習をするための施設があるのですが、普通の教室とディスカッションの進み具合が全然違って、施設がかなり学生の活動をサポートする側面があります。

柳澤委員

私の授業で、教室をアクティブ・ラーニング型に変えたのですが、基本的に100人入る教室をアクティブ・ラーニング型にすると、同じ面積で60人ぐらいしか入りません。最大限に入れても7割ぐらいになります。現状の中で改修するにしても相当増築したりクラスを減らしたりする必要があると思えます。単位制も考えているということなので、このことも含めた計画を慎重に立てていかないと難しいと思えます。

貞広会長

たかが箱モノされど箱モノ、これは小中学校にも言えることで「学校施設のあるべき姿」でもご配慮いただきたい点になると思えます。

では、中村委員、小池委員の順にお願いします。

中村真人委員

今の柳澤委員の話を聞いて、二つの学校の内部だけでなく、大学など外部と交流し刺

激を受けることで生徒の能力が伸びていく部分もありますので、ぜひ、外部との交流の部分をつくってほしいと思います。

それと、指導者の育成という部分はどうなのでしょう。このような新しいことを行っていく上で、指導がしっかりできる先生方の育成、例えば、プログラミングであれば前にも言いましたが、無理かもしれませんがイスラエルとかロシアとか、そのような国でトレーニングした指導者の育成も重要だと思います。また、英語はあくまでも会話のツールなので、千葉が突出したことに取り組もうと思うのであれば、さらに中国語ができないと世界の先頭で引っ張っていく中には入れないのではないかと思います。ですから、そのような部分を、ぜひ、稲毛に入れて欲しいなと僕は思います。

貞広会長

教育課程を具体化していく中で、ご検討の中に入れていただければと思います。

小池委員

柳澤委員の発言と少し絡んで気になった点ですけれど、単位制というのは当然、後期課程についてということですよ。資料2-4の4の入学選抜の方法というところで、前期課程の入学時のみ行うのは当然そういう形になると思うのですが、実施時期や検査内容というのは、これから中等教育学校の枠組みができていく中で再度検討することが必要になるのではないかという気がしますので、場合によってはここまではっきり書かずに、「入試の実施時期や検査内容等については何年くらいまでに検討して結論を出す」というようなまとめ方でまとめていただいてもよろしいのではないかと思います。

貞広会長

一つ目のご質問については、後期課程のみということによろしいですか。

中嶋教育指導課長

はい。

貞広会長

二つ目についてはいかがでしょうか。2-3と2-4の間に具体性に相当な違いがあるように思うのですが。2-4だと、その学校規模ぐらまではこの時点で決めないといけないのだと思いますけれども、その他のところは、資料2-1などを拝見しますと、まだいろいろなご意見が出ている段階のように見えるのですが、どのようにお考えですか。

中嶋教育指導課長

これから答申の中に盛り込んでいただきたいものと今後検討していくものがありますので、そこをしっかりと検討してまいりたいと思います。

貞広会長

今後は、今回ともう一回ご審議をいただいた後に、答申をお出しすることになるのですが、答申の段階での書き込みの具体というのは2-3の段階でいいのですか。それとも2-4ぐらいまで少し具体的に踏み込んで考えるということなののでしょうか。それによって皆様にいただくご意見も違ってくるかと思うんですけれども。

中嶋教育指導課長

今こちらで考えているのは2-3の段階です。

貞広会長

では、小池委員がおっしゃった2-4のことは今後再度検討していくということですね。では皆さん、2-3の方でご意見をいただければと思います。小幡委員、岡村委員お願いします。

小幡委員

感想みたいな形になってしまうのですが、資料2-1の部会の委員の皆様いろいろなご審議を拝見させていただいて、このような高校だと私も学びたいと思うように感じました。市立稲毛の特色ある教育課程の方で、英語に取り組むだけではなくて、探究活動において千葉市の課題をテーマに取り上げる千葉市民科のようなものを作ったらどうかというような内容が書かれているのですが、グローバルでありながらも自分たちの基盤を考えていく学習を英語教育の稲毛の方で検討していてすごいなと思いました。また、千葉市の市政まで動かしていくという状況がもし本当にあるのであれば、とても素敵な高校になるのではないかなと感じました。

貞広会長

では岡村委員どうぞ。

岡村委員

意見と危惧を三点ほどお話しします。資料2-3ですが、市立稲毛高校の改革に関しては、非常に活発なご意見が出され、それぞれがすごく理想が高くですばらしいというのが基本的な考え方です。けれども、中高一貫ということで、小学校を卒業した後に思春期をむかえる12歳の中学生が、いきなり教育の基本的な方針の3項目にスムーズに対応していけるのかというのが一点目の危惧点です。もっと地域に根差した自分の身の丈に合ったものをまず感じさせることが大事なのではないかと思います。例えば、2番の「地域課題やグローバルな社会課題」というテーマがあまりにも大きくて、子供たちは地域から離れてくるわけですから、そのあたりの自分たちのルーツだとか生活というのは本当に見据えた上での学習ができるのかなというのが危惧です。

二点目の危惧は、2-4になってしまうのですが、「学校規模でみる中等教育学校への

移行スケジュール」というところで、どうしても少数派のことが非常に気になります。外進生とか内進生とか嫌な言葉だと感じているのですけれども、最後に残った外進生たちのケアというのをきちんと考えているのだろうかということです。今現在でも外進生と内進生の生徒の学習の違いがあって、外進生の子供の中ではやはりもう稲毛高校でやってくるのは辛いというような雰囲気も聞くようなこともちらほらあるので、ましてや少数派になった時に、その子供たちにとっては大事な3年間なので、きちんとケアしてもらえるのかなという危惧が一つです。

それから、2-5に入ってしまうのですが、課題の中の最後部分に書かれている「中高教職員による意識差」というのが、私には具体的にわからないのでそのあたりの意識差は何かを教えていただければありがたいです。

貞広会長

一点目、二点目に関してはご意見として事務局に引き取っていただいて、三点目のご質問についておわかりになる範囲でお答えいただければと思います。

中嶋教育指導課長

一点目、二点目については、とても大切なことだと考えておりますので、学校運営を地域の参画と協働により進めることで生徒が千葉市に愛着を持つきっかけになること、そして、社会に開かれた教育活動が展開できるように教育課程を組んでいくときにしっかりと考えていきたいと思えます。また、外進生の最後の子供たちのケアをしっかりと考えていきたいと考えます。

土屋教育指導課主任指導主事

教育指導課の土屋と申します。三点目の「中高教職員による意識差」ですけれども、いわゆる併設型中高一貫教育校で見られている課題です。併設型の場合ですと形式上二つの学校ということになり、中学校と高等学校が存在しているというような中で、中学校の教員の中の意識と高校の教員の意識の差が出てしまい、なかなか連携が図れていない面も出てきてしまっているということです。一方、中等教育学校の場合は、一つの学校ですので、教職員も一つの学校の職員というような意識も持てるということがあります。以上です。

貞広会長

よろしいですか。教育課程の問題もそうなのですが、2-3をもう一度ご覧いただきまして、中学校、高等学校とあったものが中等教育学校という枠組みになるというのが一番大きな変化で、ここが皆さんにご意見をいただきたい点です。中等教育学校になりますと、今まで高校の段階で稲毛高校に行けたはずだった、そういう期待をしていた親御さんや子供たちが受験もできなくなってしまうわけで、そのデメリットや残念に思う気持ちを上回るぐらい素晴らしい学校でないと、改革が意味を持ちません。それでも中等教育学校という枠組みでよろしいかということについて、ご意見がある方がいましたら、ぜひ、出していただけたらと思います。

柳澤委員、関連してどうぞ。

柳澤委員

事務局に質問です。私が関わったさいたまの学校は、中等教育学校で国際バカロレアの学校なのですが、千葉が目指している中等教育学校が国際バカロレア（IB）の取得を目指しているのか確認したいのですけれども。

中嶋教育指導課長

それは考えておりません。私たちは、真のグローバルリーダーの育成ということで掲げており、それをさらに充実させていくということで考えています。

柳澤委員

今文科省は2018年までに200校ぐらいバカロレアの取得に取り組んでいます。今まではインターナショナルスクールが中心でなかなか進んでいませんが、ここに書いてある国際リーダー、グローバルリーダー育成ということで、IBの取得を私立学校等は実際に相当取り組んでいます。附属の小学校から取り組んでいるところもあります。そうすると、これから新しい中等教育学校をつくっていく場合に、他の自治体が公立でも結構IBを取っていく中で、最初からIBを取るつもりがないというのではなく、方針として何か考えていかないと他の自治体と差がついてしまうと思います。先ほどクオリティの話もあって、さいたまでは中等教育学校でバカロレアが取れるけれども、千葉では新しくできて期待していると実はバカロレアの取得はないとなると、資格が全てではありませんがそこで差がついてしまうわけです。私もバカロレアの導入に関しての調査を5年くらい行って、いろいろなIBの学校を見てきたり国内のインターナショナルスクールを見てきたりしましたけれど、全くつくり方が違います。学習指導要領も目指すものも全く違うので、当然、IBを目指すとなると相当設備的にも人材的にも空間的にも変えないといけないので確かに大変です。そう簡単にはいかないと思うのですが、IB取得を考えていないとなると、稲毛高校に入学した価値や利点が低くなったり少なくなったりしてしまう部分が否めない気がします。

貞広会長

そういう流行ものにあえて手を出さないというのも千葉らしい気がしないでもないですけれども、いい側面があるからこそ導入する学校も多いわけで、最初から選択肢に入れないというのではなくて、選択肢の一つとしてご検討いただく余地があるのではないかとご意見かと思えますけれどもいかがでしょうか。

池田副会長

確かに、委員の皆さまのご意見はごもつともだと思います。当該校は平成19年度に併設型中高一貫校としてスタートしたわけです。併設型での実施理念においては、多様な価値観、つまり高校から生徒が入ってくるということを当然織り込み済みでスタートし

たわけです。しかし、実際に実施後、内進生・外進生の問題が起きてきました。校内的には、おそらくいろいろな議論を積み重ね、様々な委員会を通しながら内進生・外進生の問題に取り組んできたと思います。その中で、内進生と外進生との差をなくしたいという意味で、今回このような形で中学からの入学者のみとする中等教育学校にしていく案が考えられてきたのだと思います。私どもの部会における議論も、まずは、その平成19年度のスタート時点における理念の総括をする必要があるのではないかということでした。したがって、今回の方向性としては、当初のメリットを上回るものとして提示していかななくてはならないだろうということでした。さらに、私たちの部会では、そうした移行の方向性、つまり資料で言えば「改革の視点」について議論しただけではなく、実は、この点は学校当局者でその具体的な内容を詰めていくことになると思うわけですが、教職員の人材確保、管理職の人選等の問題も含め、ドラスティックチェンジを考えて進めていってもらわないといけないということも話しました。校内的な都合のよさとか内進生・外進生に対する学習指導のやり易さ・やりにくさといった問題を越え、稲毛高校を根本から変えるくらいのもりで、フィールドワークの充実を図るとか、単に国際教養科をなくすだけでなく、今後は絶えず留学生が校内にいるような環境、つまり内地留学をしているような環境をつくるとか、そのようなこともできるのではないかなどと話し合ったわけです。さらに、校内外で探究型フィールドワークを行うようにできないかなども話題に出ました。今後、それらはこの審議会でご審議していただきながら詰めていき、具体的なものについては当該校内で検討していくことになると思います。その点では、かなりの負荷を稲毛高校に与えることになると思います。おそらく校内の先生方としては、現時点ではそんなことまではお考えになってはおらず、現実的に、今直面している問題のみをお考えかもしれませんが、部会や審議会において議論していく際には、バカローアも含めながら、稲毛高校をもっともっと輝かせたいという思いを持って議論を進めていくことになるからです。つまり、中等教育学校として中学校からの入学に変えるということは、小学校段階で進路を迫ることになり、また、高校から入学する術をなくすわけですから、稲毛高校に中学校から入るメリットを十分に打ち出すため、学校の教育活動全体を大きく魅力的に変えていってもらいたいというのが、期待を込めた部会の中の意見でした。したがって、今後、これからの具体を学校が詰めていく作業が、とても大変であります。重要になると思います。その意味で、この審議会での議論はとても難しい意味を持つ議論であると思います。先ほども話題に出されましたが、校舎の改修の件等、付帯してくる様々な問題が考えられると思いますが、私たちが議論していくべきことは、まず改革の方向性とその視点についてであります。しかし、当然のことですが、方向性を示しながらも、それを小手先のもので終わらせず、大きく学校の教育活動全体を変えてもらいたいという思いがありますので、中身について検討するような場面では、学校側に、様々な課題・負荷を加えさせていただき、期待値を高めていくという議論が必要になってくると思います。したがって、私たちの議論内容をお知りになったとき、正直稲毛高校の先生方が驚く部分は多分にあると思っています。しかし、そこを具体的に詰めていく実質的な作業が、当事者である学校側にこの審議会の後に求められていくことになるわけです。最後に、繰り返しになり恐縮ですが、この審議会では、まず、大きな方向性について定めるべく議論がなされればよいと思っています。

貞広会長

事務局の方から追加で何かございますか。

中嶋教育指導課長

ご意見として今後考えていきます。

貞広会長

それではいかがでしょうか。期待を込めてということもございますが、中等教育学校への移行を基本といたしまして、次回以降さらに少し練り上げた案を出していただいてさらに委員の方々からご意見をいただくというような進め方をさせていただいてよろしいでしょうか。では、引き続き事務局でのご検討をお願いします。ありがとうございます。

それでは、次に市立千葉高等学校について、資料 2-2 をご覧いただきましてご意見をいただきたいと思います。

それでは副会長から最初にお話があるようです。

池田副会長

市立千葉高校についてご議論いただく前に、部会で話した視点をお伝えしておいた方が議論が円滑にいくのではないかと思います。資料の 2-2 を見ていただくと市立千葉高校については普通科 7 学級です。7 学級の中で SSH コースというのは 1 学級です。「市立千葉高校 = 理数科教育」という固定観念で考えられていますが、実は SSH コースの普通科というのは 1 学級であって、6 学級は普通の学級であります。私共が部会で話した視点というのは、市立高校改革を考えていく際、千葉高校については、現在の理数科教育の方向性を拡充していくということだけでなく、その「拡充」という意味合いの中に、SSH 以外の 6 学級の教育をボトムアップしていくということです。そして、そこに英語教育が絡んでいくという形です。1 学級が SSH をやっていて、その 1 学級のために課題探究学習を展開していただくだけではなく、それを学年全体に広げて教育課程を考えていってほしいという考えです。1 学級だけではなくて、他の 6 学級の生徒・保護者のために、教育課程をもう一回しっかり見直し、「市立千葉高校 = 理数科教育」に固定することなく、もっともっと輝く学校にしてほしいということです。現在、市立千葉高校は、生徒の質がとても良く評判を得ていますが、普通科の 6 学級については、ある意味特色がありません。これはもったいない話であり、もっと複数の柱を立てることによって、市立千葉高校をより一層輝くものにできたらいいということを議論したところです。

貞広会長

視点のご整理をしていただきました。ありがとうございます。
それでは柳澤委員をお願いします。

柳澤委員

市立千葉高校の方は、稲毛と違ってあまり大きなドラスティックな変革ではなくて、今の構造に課題解決型学習と英語教育というキーワードを入れていくことなので、施設的には変わらない部分もあると思います。おそらくこれも改修だと思いますけれども、先ほどにも関連しますが、やはり課題解決型学習を入れていくということは、従来の教室で行う一斉的な学習だけではなくて、個人やグループでもっと学習していくことになります。そうすると、一人一人学習するというよりグループになって学習するアクティブ型の教室にすると、当然面積が広がります。それから、さらに課題学習（PBL）を入れていくと、教室だけでなく図書館をより充実させていくとか、コモンスペースと呼ばれる個別学習できる空間を教室とは別に設けていくことも必要になります。また、当然 PBL を推進していくと、プレゼンテーションという発信型の活動が増えてくると思うので、発表の場というのもつくっていかないといけないと思います。PBL を重視している海外の学校は、プレゼンテーション用の空間があちこちにあるわけです。そういった発表の場というのもつくるとなると、やはり、単なる改修ではなかなか難しく、より中身を質を高めていくためには構造をかなり変えていく必要があると思います。

また、設備的にも ICT 機器を相当バージョンアップさせていくとか、黒板だけではなくてスマートボードみたいなものを導入していくことも必要です。私が設計したアクティブ・ラーニング型の教室だと、8 画面つくっていますので従来一つしかないものがプロジェクションを 8 か所取れるようになっていきます。そうすることによって、よりグループでの発表を各々がいろいろな場所からできるようにしたりとか、同時にプレゼンテーションが発信できるようしたりしています。そこまでやらないにしても、やはり最低 4 画面ぐらいは必要になると思いますので、やはり中身の改善が必要になってくると思います。

クロスカリキュラムは非常に面白いと思うのですが、これに関しても教科を超えた連携ということで、新しい学校だと教科連携のようなことが重要になってくるので、今まで理科室とか何か個別に特別教室があったものを、もう少し融合化していくことが必要になります。アメリカではポピュラーになっているのですが、ダビンチスタジオといいます。レオナルド・ダビンチが発明するときは、それぞれの部屋で考えるのではなくて総合的に試作したり実験したりプレゼンテーションしたりと、いろいろ総合的な空間がないと発明はできないということでダビンチというようです。このように単一の機能の特別教室を作らないで非常にマルチな多目的型の実習スペースを作っていく方が、教科を連携したインターディシプリナリー・アプローチというのはやり易いと思います。そういう意味では特別教室も再編していくという可能性もあるので、やはり小手先の改修だけでなく、中身を高めようと思えば思うほど、人もそうですが施設の、設備的な対応というのが必要になってくると思います。どこまで千葉市が認めるかにかかっていると思います。

貞広会長

人の問題と施設の問題は学習自体を規定するので、そのあたりはきちんと検討してほしいというお話だったかと思います。ぜひ中長期的な検討事項として引き取っていただければと思います。

それではもうお一方ほどいかがでしょうか。小幡委員どうぞ。

小幡委員

質問ですが、課題解決学習というのがよくわからなかったのですが、一学年だけするというのは何か意味があるのかなと思ひまして。とても素晴らしい教育だと思ひながら質問させてもらいました。

貞広会長

これも今後検討する部分もあろうかと思いますが、次回以降というところでよろしくお願ひいたします。

こちらは大きな制度可変というよりもカリキュラム、教育課程を充実させていくところがメインになっていくかと思ひますけれども、皆様から諸々ご意見をいただきました。

市立高等学校改革の方向性について、市立千葉につきましても稲毛の中等教育学校化につきましても、今後事務局では本日委員の皆様から頂戴いたしました意見を十分にご検討ください。次回は、答申を見据えたもう少し具体化されたイメージしやすい素案を作成していただきまして、再度審議を行いたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

小池委員どうぞ。

小池委員

市立千葉の方は部会でたくさんの意見が出て、たくさんの夢を語ったことを具体的な取り組みのところに落とし込んでいただいたと思ひます。そうすると最終的に方向性として、「先進的な理数教育の拡充」というこの言葉に収まりきらなくなっていると思ひますので、そのあたりも少し考えていく必要があるというのが意見です。

貞広会長

大変大きな宿題を出されたのもしれませんが、そもそも改革の方向性というものの示し方ですね、こちらもしっかり意見を引取った形でご検討いただきたいということですので、ぜひ引き続きよろしくお願ひいたします。

まだご意見あろうかと思ひますが、ぜひ次回ご意見をいただくという形で、議題2につきましてもひとまず終了させていただきます。

貞広会長

続きまして、議題3「千葉市教育委員会事務点検・評価について」、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

伊原企画課長

企画課の伊原です。よろしくお願いいたします。それでは説明させていただきます。

「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（案）」についてご説明いたします。資料は、資料3-1から資料3-4の4点となります。

事務点検・評価の対象は、大きくは、学校教育分野と生涯学習分野とに分かれますが、今回は、学校教育分野について資料を提示させていただきました。

それでは、説明に入らせていただきます。

「資料3-1」をご覧ください。まず、全体にかかわる評価に加え、「市独自の学級編制や教職員の配置」と、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」の2つについて、重点的に評価を行っております。

「事務点検・評価制度」は、毎年度、報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられております。本日の審議会で提示している資料につきましては、現状での（案）の段階であります。

続きまして、中段★（星印）の「教育委員会による自己評価」をご覧ください。学校教育分野については平成28年3月に策定した「第2次千葉市学校教育推進計画」に基づき、点検・評価を行っております。平成29年度は本計画の2年目であることから、前年度からの事業の継続状況をふまえた評価を行いました。また、本計画は中間年度での見直しをすることとしており、今年度に見直しを行うことから、計画の見直しを見据えた評価も行いました。

まず、「全体に係る自己評価」について説明いたします。はじめに、「成果指標」についてですが、資料3-2もあわせてご覧ください。学校教育分野では、53項目のうち10項目で、平成29年度末現状値が、計画の中間目標である平成30年度末目標値以上となっています。資料3-2中の、達成状況が「◎（二重丸）」となっている指標でございます。一方で、27項目が、計画策定時の平成27年度末現状値を下回っている現状であります。資料3-2中の、達成状況が「×（バツ）」となっている指標でございます。達成状況が「×（バツ）」となっているものについては、関連するアクションプランを推進し、中間目標値を達成できるよう努めてまいります。

なお、成果指標の数値データの出典などの関係で、現状値が未定なため達成状況が確認できないものが6項目ございます。資料3-2中の、達成状況が「—（横棒）」となっている指標でございます。こちらの指標につきましては、今年度行う計画の見直しのなかで、成果指標の数値データの収集手段等について検討してまいります。

次に、個別具体の事業である「アクションプラン」についてですが、資料3-3もあわせてご覧ください。学校教育分野では、全体の93%にあたる74の個別具体事業が概ね

計画通り順調に進捗しています。一方で、6 事業が計画に対して進捗状況の遅れが生じています。順調に進捗している事業については、中間目標及び最終目標を達成できるよう引き続き各事業の推進に努めるとともに、遅れが生じている事業については、計画の見直しの中で今後の事業の進め方等について検討してまいります。

続きまして、「重点的に評価する事業等」でございます。「市独自の学級編制や教職員の配置」では、県費負担教職員の給与負担などの委譲に伴い、少人数学級の拡大や少人数指導の活用などを実施しました。現場の教員からは、低学年における少人数学級の拡大や、教科に応じた少人数指導の活用により、児童生徒ひとりひとりに目が配りやすくなったとの声があがっています。

次の「オリンピック・パラリンピック教育の推進」では、モデル校において、体育の授業等でパラスポーツを実施したのに加え、道徳や英語など各教科においても実施いたしました。これらの取組により、オリンピック・パラリンピックへの関心を高めるだけでなく、多様性の理解や、国際理解教育の推進にもつなげることができました。

続きまして、資料 3-1 の右側をご覧ください。こちらには、評価委員からの評価の要旨を記載しております。全体として 2 年目にあたります、「平成 29 年度の各事業の取り組み状況は、事業の特性に応じて円滑に実施されており、概ね良好な成果を得ている」との評価をいただきましたが、今後の施策の推進にあたっての改善点等についてもご意見をいただいております。評価いただいた点は更なる向上を目指し、今後の在り方等についていただいたご意見については真摯に受け止め、今後の事業の進め方等を再検討してまいります。評価委員からの評価の詳細につきましては、資料 3-4 の終末に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

なお、本年度、学校教育推進計画の中間見直しを行うこととしております。今回の事務点検・評価での結果をふまえたうえで、計画の見直しを進めてまいります。推進計画の見直しにつきましては、第 3 回以降の審議会において報告等をさせていただき、ご意見等を頂戴したく存じます。

説明は以上でございます。

貞広会長

はい、ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、限られた時間ではございますが、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小池委員どうぞ。

小池委員

一点だけです。資料の 3-2 のところの No.2 の「全国学力・学習状況調査」ですが、これは報告書の冊子をみると、プラスが入っていると考えてよろしいですね。平均点からプラス 1.8 であるとか最終的にプラス 2.5 にすると読み取ってよろしいですね。この 2.5 という数値は、小学校で言えば国語、算数、中学で言えば国語、数学になりますけれども、それぞれの教科で 2.5 アップなのか、それとも両方平均して 2.5 アップになるのでしょうか。例えば、数学が 1 上がっていて国語が 1.5 上がって、合わせて 2.5 なので

しょうか。どのように目標値を立てたのか少し気になったので、わかっていたら教えていただければと思います。

貞広会長

今の時点でお答えできますでしょうか。次回以降にお答えいただくということでもよろしいですが。

伊原企画課長

それぞれの教科でということです。また次回までに確認しておきます。

貞広会長

ありがとうございます。あとおひと方ほどいかがですか。
岡村委員どうぞ。

岡村委員

評価報告書の(案)を読ませていただきました。率直な感想だけ述べさせていただきます。本当に先生方は大変だなというのが思いです。これだけの30項目近くを日々考えながら指導されているのかと思うと、本当に息が詰まる思いです。この中に、今の学校現場のいろいろな息苦しさだとかそういうものが象徴されているなど感じています。本当に素朴な印象なのですが、もう少し肩の力を抜いて子供たちと接していただきたいというのが率直な感想です。以上です。

貞広会長

率直な感想が一番リアリティがあるというところだと思いますので、働き方改革ということも社会的な課題になっておりますので、引き取っていただけたらと思います。

ありがとうございます。皆さんまだご意見があろうかと思うのですが、また後日ご意見をいただく機会がございます。次回に学校教育推進計画の中間見直しの意見を頂戴することになっておりますので、その中でも再度検討しますので、そちらでまたご意見をいただければと思います。この計画の中間見直しに関しては、次回の審議会で報告等をお願いいたします。

また、この事務点検・評価につきましては、皆様方からいただいた意見をあわせまして、教育委員会会議の方で改めて審議をいただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、最後「その他」について、事務局からご説明をお願いします。

—事務連絡—

貞広会長

ありがとうございました。先ほどご案内をいただいた今後の日程を含めまして、全体を通して何かご意見などございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本日の議題は以上となります。私の司会の不手際で全ての委員の方にご発言いただくことができませんでした。大変申し訳ございませんでした。ぜひ、次回以降は皆様にご発言いただけるようにしたいと思います。誠にありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

古屋企画課長補佐

以上をもちまして、平成 30 年度第 2 回千葉県学校教育審議会を閉会させていただきます。長時間にわたり大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。